

議案「社会保障費抑制の見直しを求める意見書」を次のとおり会議規則第13条の規定により提出します。

平成20年9月22日

金沢市議会議長 中西利雄様

提出者

金沢市議会議員	松村理治
//	新村誠一
//	新苗代明彦
//	田中仁昭
//	森尾嘉昭
//	平田誠一

議会議案第4号

社会保障費抑制の見直しを求める意見書

政府は、2006年の骨太の方針において、社会保障費の自然増を毎年度2,200億円、5年間で合計1兆1,000億円抑制する方針を導入し、これまで予算を編成し続けてきた。

その結果、年金・医療・介護・障害者対策など国民生活に深刻な影響をもたらしている。

医療分野においては、救急医療体制の弱体化や産科・小児科を中心とする医師不足、地域医療の崩壊などが深刻化している。特に、高齢者の医療費削減を目的とする後期高齢者医療制度の導入は、さまざまな混乱がある中、給付切り下げや負担増が高齢者の不安を増大し、強い反発を招いている。

このような状況を受け、政府の社会保障国民会議は6月の中間報告で「今後は国民生活の安心と安全に重点を置いた改革を進めることが必要」との方針を打ち出した。国民世論においても、社会保障費抑制からの転換を求める声が高まっている。

よって、国におかれては、国民に大きな不安と大幅な負担増をもたらす社会保障費抑制の見直しを行い、国民の信頼を回復し、だれもが安心して生活できるよう、社会保障制度の確立を強く要望する。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。